

| 令和 6 年度第 4 回羽村市文化財保護審議会 会議録 | |
|-----------------------------|--|
| 日 時 | 令和 7 年 3 月 8 日 (土) 午後 3 時 00～午後 4 時 15 分 |
| 会 場 | 羽村市郷土博物館 会議室 |
| 出席者 | 白井 裕泰 会長、島田 秀男 副会長、和田 哲 委員、坂上 洋之委員、 坂詰 智美 委員、金子 淳 委員、鈴木 秀和 委員 |
| 欠席者 | なし |
| 議 題 | 1 あいさつ 2 議題等 (1)令和 6 年度第 3 回羽村市文化財保護審議会会議録の確認について (2)令和 6 年度文化財説明板の作成・設置について (3)令和 7 年度文化財保護事業 (案) について 3 報告事項 紀要第 39 号の発行について 4 その他 (1)次回日程、並びに会場について 令和 7 年 月 日 () 午後 時～ |
| 傍聴者 | なし |
| 配布資料 | 令和 6 年度 第 4 回羽村市文化財保護審議会 次第 【資料 1】文化財説明板「稻荷神社本殿」資料 【資料 2】令和 7 年度 羽村市文化財保護事業 (案) |
| 会議の内容 | 審議会 1 あいさつ (会長) <あいさつ> 2 議題等 (1)令和 6 年度第 3 回羽村市文化財保護審議会会議録要旨の確認について (事務局) 令和 6 年度第 3 回羽村市文化財保護審議会会議録については事前に送付したとおりで、訂正等があれば御指摘いただきたい。 (会長) 令和 6 年度第 3 回会議録要旨について訂正、御意見等あるか。 (委員) 特になし。 (会長) 無いようなので、令和 6 年度第 3 回については会議録を承認する。 (2) 令和 6 年度文化財説明板の作成・設置について (会長) 事務局からの説明をお願いする。 (事務局) 【資料 1】「稻荷神社本殿」については、前回会議においていただいた御意見を反映したものである。(【資料 1】を読み上げ) |

また、2行目「東ヶ谷戸」のふりがな表記については、「ひがしがやと」としているが、理由としては、【資料1】の別紙のとおり、羽村市史本編上巻p250に「ひがしがやと」のふりがなが使用されていたためである。

(会長) 前回会議において意見が出た部分については、反映されている。

(会長) 「東ヶ谷戸」のふりがな表記について意見、質問等はあるか。

(委員) 羽村市史に合わせているということなので、それで良いと思う。

(会長) 市としての整合性を図るため、「ひがしがやと」とすることで良いか。

(会長) そのほか、意見等はないか。

(会長) 意見等はないようなので、「稲荷神社本殿」の説明文については、完成とする。

(3) 令和7年度文化財保護事業(案)について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 【資料2】令和7年度 羽村市文化財保護事業(案)について、各項目を説明。

(会長) それでは、【資料2】について意見、質問等はあるか。

(委員) 埋蔵文化財の関係で、以前羽ヶ田上遺跡において、敷石住居が出土している。これを包蔵地内の新設公園の一角に設置できないか。

(事務局) 新設公園の名称については、前年度の審議会でご意見をいただき会議後に所管課へ伝えていと認識している。今後もいただいた御意見は所管課へ伝えていく。

(委員) 現在、本発掘調査をしている業者が、敷石住居の正確な3Dデータを計測しており、正確に復元出来る状況である。調査終了後、将来的に利用できなくなるのが心配であり、見通しを立てておいて欲しい。

(委員) また、市史を見ると、羽ヶ田上遺跡について小規模に記述されているが、出土品を考えると、大規模な集落があったといえる。

(会長) 補足説明をするが、羽ヶ田上遺跡の出土品に関する公式な調査報告書が市史を編さんする時点では刊行されていなかったため、編さんしている時点の公式な調査報告書に基づき市史は発行されている。

(会長) 公園設置の進捗状況は。

(事務局) 進捗状況を確認し、後日お示しする。

(会長) 文化財保護審議会として要望書を出しても良いと思う。すでに決定事項とならないように、進捗状況を把握しておいて欲しい。

(委員) 調査報告書の話が出たが、実際に調査した結果が報告書として出ていないということか。

(会長) そのとおりである。

(事務局) 現在刊行されている公式な調査報告書については、敷石住居が出土した第10次調査報告書までは刊行されている。それ以降、数年経つが調査報告書は刊行されていない。確かに市史本編上巻を編さんしている時点では、発掘調査の報告書が刊行されていない状態である。

(会長) 発掘調査が進み、出土品の状況から環状集落があったことが類推され、広範囲に渡っていたのではないかと想像される。

(会長) そのほか、意見等は無いか。

(委員) 市指定文化財の指定に関する審議の関係で、他市の指定の状況を知る機会があり、他市と比較すると、近年羽村市の文化財指定が少ないことを知った。文化財保護の観点から、新規の指定文化財をもっと増やした方が良く考える。今後新規の文化財指定に関する議論を活発にした方が良く考える。

(委員) 他市の文化財保護審議会委員をしていた時、採用された手法として、指定した方が良く文化財を指定文化財とし、指定まではいかないが文化財として保護した方が良く文化財を登録文化財として、2種類に分類する方法もある。登録文化財のような仕組みを作り、その中から順次指定していくのはどうか。

(会長) 近年少ない理由としては、基本的に指定文化財は建造物が対象であると考えている。市内の建造物についてはある程度指定されている。指定するなら近世以降の建築になるが、市内にあまりなく、候補としては養蚕の蚕室ではないかと思う。また、その他の理由としては、市史が完成するのを待っている。市史を編さんする中で候補が出てくると思う。建造物ではなく、文書類などはいくつか候補が出てくるだろう。

(会長) いずれにせよ、毎年文化財のリストを作成し、審議会で示し議論することが必要であると考えている。そういった資料があると意見が活発に出る。また、委員の皆さんからも、こういう文化財があるので、検討して欲しいなど御提案いただいても良いと考える。例えば、宮川家住宅などは、国登録文化財になっているが、神主の住居として貴重であり、個人で維持するのは大変である。また、松本神社の石組みも、候補として良いのではないか。

(委員) 最後に指定したのはいつか。

(会長) 「阿蘇神社出土の中世瓦」である。

(委員) 十数年経っている。

(事務局) 先程御意見いただいた指定文化財と登録文化財など、今後の指定に向けた議論の基礎資料として、他市の状況について情報収集を行い、今後お示ししたい。

(会長) 少なくとも文化財のリストを作って欲しい。

| | |
|--|--|
| | <p>(会長) そのほか、意見等は無いか。</p> <p>(会長) 文化財説明板の関係で、砂利運搬していた軽便鉄道に関する説明板は設置しているか。また、松本神社付近に砂利を小作駅へ上げるインクラインがあったと思うが。</p> <p>(事務局) 軽便鉄道に関する説明板は設置していないが、砂利採取跡の説明板は設置している。</p> <p>(会長) 羽村の歴史の一部であるため、設置候補に入れても良いのでは。</p> <p>(委員) 多摩川ではどこでも砂利採取していた。それを都内へ運び、戦後復興の際の建築資材に使われた歴史があり、大事なことである。</p> <p>(会長) そのほか、意見等は無いか。</p> <p>(会長) 意見等はないようなので、本日の議論を終了とする。</p> <p>3 報告事項</p> <p>(会長) 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 紀要第 39 号が納品された。後日各委員に配布予定である。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 月曜祝日開館に伴う振替休館について</p> <p>(事務局) 現在、市の行政改革推進本部会議において各種事業の改善、見直しを進めている。その一環として月曜祝日に開館している教育委員会の各施設について、振替休館を検討している。参考として意見があれば再度伺いたい。〈委員より意見聴取〉</p> <p>(2) 次回日程、並びに会場について</p> <p>(事務局) 例年 5 月の土曜日に開催している。</p> <p>(会長) 委員の都合等を勘案すると 5 月 24 日 (土) 15 時から、郷土博物館において開催とする。</p> <p>(会長) 以上で本日の審議会は終了とする。</p> |
|--|--|